

◆補助対象事業別の転換例 ※あくまで事例ですので、計画が対象になるかどうかご不明な場合はご相談下さい。

1. 対象となる業態転換(例) ※アルファベットは日本標準産業分類の大分類

転換前		転換後		判別
番号	大分類	大分類	事業計画内容	
1	M: 飲食サービス業(居酒屋)	I: 小売業	現在経営している居酒屋〇〇〇を改装して、日本酒専門販売店△△△として、屋号を変更して、開店する。【屋号変更】	○
2	P: 医療・福祉(鍼灸院)	N: 生活関連サービス業	1階と2階に店舗兼事務所があったが、1階を美容室として開店し、2階は既存の鍼灸院として継続する。【区分営業】	○
3	D: 建設業	M: 飲食サービス業(飲食店)	既存の事業に加え、市内の別の場所で新たに焼肉店を開始する場合【新店進出】	○
4	I: 卸売業(アパレル)	O: 教育・学習支援業	オンラインサービス事業として、コーディネート教室を新たに展開する。【オンラインサービスショップ開設】	○

2. 申請する事業者が、業態転換しようとする計画が複数ある以下のような場合(例) ※アルファベットは日本標準産業分類の大分類

転換前		転換後		判別
番号	大分類	大分類	事業計画内容	
1	M: 飲食サービス業(洋食レストラン)	I: 小売業	①ECサイトを立ち上げ、真空包装した形で販売する。【オンラインサービスショップ開設】	○
		I: 小売業	②小売店として市内で新たに店舗を出店する。【新店進出】	
2	M: 飲食店(ラーメン店)	I: 小売業	①1階と2階まで客席がある飲食店を、1階はそのまま飲食店を継続し、2階は雑貨販売の小売りショップを新たに始める。【区分営業】	○
		I: 小売業	②新たにアパレル分野にチャレンジし、市内で古着専門店として新規に開店する。【新店進出】	
3	E: 製造業	I: 小売業	①インターネットショッピングモールAに木材を出店する。【オンラインサービスショップ開設】	○ ※ただし①～③のいずれか1つが対象
		I: 小売業	②インターネットショッピングモールBに木材加工品を出店する。【オンラインサービスショップ開設】	
		O: 教育・学習支援業	③オンラインサービスとして新たにDIY教室を立ち上げる。【オンラインサービスショップ開設】	

3. 例外ケース(大分類が変わらないが補助対象とする下記3パターン)(例) ※アルファベットは日本標準産業分類の大分類

- ・大分類Iのうち卸売業 → 大分類Iのうち小売業
- ・中分類75 宿泊業 → 中分類76 飲食店、中分類77 持ち帰り・配達飲食サービス業
- ・中分類76 飲食店、中分類77 持ち帰り・配達飲食サービス業 → 中分類75 宿泊業

転換前		転換後		判別
番号	大分類	大分類	事業計画内容	
1	I: 卸売業(酒)	I: 小売業	インターネットショップに出店し、小売業を新たに始める。【オンラインサービスショップ開設】	○
2	M: 宿泊業(ホテル)	M: 飲食サービス業(持ち帰り・配達飲食サービス業)	宿泊業は継続しながら、1階フロアの一部をテイクアウトのコーヒー専門店として事業を始める。【区分営業】	○
3	M: 飲食サービス業(飲食店)	M: 宿泊業(旅館)	今までやってきた飲食店をたたみ、別の場所で割烹旅館を新たに始める。【新店進出】	○

◆対象外となるケース(例)

転換前		転換後		判別
番号	大分類	大分類	事業計画内容	
1	M: 飲食サービス業(飲食店) I: 小売業(ECサイト)	I: 小売業	今までインターネットショッピングモールAに出店していたが、新たにインターネットショッピングモールBにも出店する。【×】大分類の転換でないため	×
2	I: 小売業(パン屋(製造小売))	I: 小売業	店舗での営業は継続しながら新たにECサイトを立ち上げ、パン作りキットを販売する。【×】大分類の転換でないため	×